

平成27年度内閣府本府政策評価実施計画（案）

平成27年4月7日
内閣総理大臣決定
平成28年 月 日
一部改正

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号。以下「法」という。）第7条の規定に基づき、平成27年度内閣府本府政策評価実施計画を以下のとおり定める。

1 計画期間

平成27年度の1年間とする。

2 事後評価の対象とする政策

事後評価の対象とする政策は、以下のとおりとする。

- (1) 内閣府本府政策評価基本計画（平成26年4月1日決定。以下「基本計画」という。）の対象とした政策のうち本実施計画の対象とする政策

（法第7条第2項第1号に区分されるもの）

- (ア) 政策評価体系に基づき対象とする政策（別紙1）
(イ) 租税特別措置等に係る政策

該当なし。

- (2) 政策決定後5年経過後時点でなお未着手の政策又は政策決定後10年経過後時点でなお未了の政策で、本実施計画の対象とする政策

（法第7条第2項第2号に区分されるもの）

該当なし。

- (3) その他の政策で、本実施計画の対象とする政策

（法第7条第2項第3号に区分されるもの）

該当なし。

3 評価の実施方法等

2に掲げられた政策について、基本計画で定められた実施体制の下で、計画期間終了後速やかに事後評価を行うこととする。その際の実施方法等は以下のとおりとする。

大臣官房政策評価広報課（以下「政策評価広報課」という。）は、提出された評価書について審査を行った上で、政策評価書（案）を作成し、内閣府本府政策評価有識者懇談会等を経て、公表する。

(1) 政策評価体系に基づき対象とする政策

個別の政策を所管する課等（以下「政策所管課等」という。）は別紙2に掲げられた政策について、別紙3の様式に基づき政策評価を実施し、評価書の案を作成する。

評価方式は実績評価方式を基本とするが、別紙4に掲げる施策については、総合評価方式とする。

なお、内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律（平成27年法律第66号）に基づき各省等への事務の移管に伴い、別紙5に掲げる施策については、平成27年度中に評価を実施することとする。

各部局の総務課等（以下「政策評価担当課等」という。）は部局内における政策評価を取りまとめ、政策評価広報課に提出する。

調整部局（予算、法令、組織・定員、税制、その他政策の企画立案に関する府全体の調整を担当する部局をいう。）は、政策評価の結果を予算要求等において活用することとする。

(2) 租税特別措置等に係る政策

政策所管課等は租税特別措置等に係る政策について政策評価を実施し、評価書の案を作成する。政策評価担当課等は部局内における政策評価を取りまとめ、政策評価広報課に提出する。

大臣官房企画調整課は、政策評価広報課から政策評価書の提供を受け、それを税制改正要望において活用することとする。

4 その他

本計画期間の政策評価の実施に当たっては、2以外の政策についても、必要に応じ政策評価を実施することができるものとする。

内閣府本府政策評価体系(事後評価の対象となる平成27年度実施政策)

政策	施策	部局名	施策の 通し番号
1. 適正な公文書管理の実施	①公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	大臣官房公文書管理課	1
2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	①重要施策に関する広報	大臣官房政府広報室	2
	②国際広報の強化		3
3. 経済財政政策の推進	③世論の調査	政策統括官(経済財政運営担当)	4
	④政府調達に係る苦情処理とその周知・広報		5
	⑤対日直接投資の推進		6
	⑥道州制特区の推進		7
	⑦サービス業の生産性向上の推進		8
	⑧民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)		9
	⑨競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)		10
	⑩市民活動の促進		11
	⑪担い手の育成を通じた復興・被災者支援の推進		12
	⑫内外の経済動向の分析		政策統括官(経済財政分析担当)
4. 地方創生の推進	①国家戦略特区の推進	地方創生推進室	14
	②中心市街地活性化基本計画の認定		15
	③構造改革特区計画の認定		16
	④地域再生の推進		17
	⑤総合特区の推進		18
	⑥「環境未来都市」構想の推進		19
	⑦都市再生安全確保計画の策定の促進		20
	⑧地方創生リーダー人材の育成・普及の推進		21
	⑨地方創生推進に関する知的基盤の整備		22
	⑩地方版総合戦略に基づく取組の推進		23
5. 地方分権改革の推進	①地方分権改革に関する施策の推進	地方分権改革推進室	24
6. 地域経済活性化事業等支援政策の推進	①「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域経済活性化事業等の推進	地域経済活性化支援機構担当室	25
7. 科学技術・イノベーション政策の推進	①原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等	原子力政策担当室	26
	②科学技術イノベーション創造の推進	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)	27
8. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	①化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理	遺棄化学兵器処理担当室	28
9. 宇宙開発利用に関する施策の推進	①宇宙開発利用の推進	宇宙戦略室	29
10. 防災政策の推進	①防災に関する普及・啓発	政策統括官(防災担当)	30
	②国際防災協力の推進		31
	③災害復旧・復興に関する施策の推進		32
	④地震対策等の推進		33
	⑤防災行政の総合的推進		34
11. 原子力災害対策の充実・強化	①原子力災害対策の充実・強化	政策統括官(原子力防災担当)	35
	②原子力被災者生活支援の推進		36
12. 沖縄政策の推進	①沖縄政策に関する施策の推進	政策統括官(沖縄政策担当)・沖縄振興局	37
13. 共生社会実現のための施策の推進	①子ども・若者育成支援の総合的推進	政策統括官(共生社会政策担当)	38
	②青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)		39
	③食育の総合的推進		40
	④高齢社会対策の総合的推進		41
	⑤バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等		42
	⑥障害者施策の総合的推進		43
	⑦交通安全対策の総合的推進		44
	⑧犯罪被害者等施策の総合的推進		45
	⑨自殺対策の総合的推進		46
	⑩子どもの貧困対策の総合的推進		47
	⑪アルコール健康障害対策の推進		48
	⑫青年国際交流の推進		49

政策	施策	部局名	施策の 通し番号
14. 男女共同参画社会の形成の促進	①男女共同参画に関する普及・啓発	男女共同参画局	50
	②男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携		51
	③国際交流・国際協力の促進		52
	④女性に対する暴力の根絶に向けた取組		53
	⑤女性の参画の拡大に向けた取組		54
	⑥仕事と生活の調和の推進		55
	⑦東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業		56
15. 食品の安全性の確保	①食品健康影響評価技術研究の推進 ②食品安全の確保に必要な総合的施策の推進	食品安全委員会事務局	57 58
16. 公益法人制度の適正な運営の推進	①公益法人制度の運営と認定・監督等の実施	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室	59
17. 経済社会総合研究の推進	①経済社会活動の総合的研究	経済社会総合研究所	60
	②国民経済計算		61
	③人材育成、能力開発		62
18. 迎賓施設の適切な運営	①迎賓施設の適切な運営	迎賓館、大臣官房企画調整課国際室	63
19. 北方領土問題の解決の促進	①北方領土問題解決促進のための施策の推進	北方対策本部	64
20. 子ども・子育て支援の推進	①子ども・子育て支援の推進	子ども・子育て本部	65
	②子ども・子育て家庭生活安定化等の推進		66
	③特定教育・保育施設等利用の推進		67
	④地域における子ども・子育て支援対策の推進		68
21. 国際平和協力業務等の推進	①国際平和協力業務等の推進	国際平和協力本部事務局	69
22. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	①科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	日本学術会議事務局	70
23. 官民人材交流センターの適切な運営	①民間人材登用等の推進	官民人材交流センター	71

総合評価方式により政策評価を実施する平成27年度実施施策

テーマ(総合評価の単位)	政策番号-施策番号	施策名	政策評価実施予定時期
対日直接投資の推進	3-②	対日直接投資の推進	平成33年度中
科学技術イノベーション創造の推進	7-②	科学技術イノベーション創造の推進	平成31年度
宇宙開発利用に関する施策の推進	9-①	宇宙開発利用の推進	平成32年度
沖縄政策の推進(沖縄振興基本方針)	12-①	沖縄政策に関する施策の推進	平成34年4月以降
子ども・若者育成支援施策の総合的推進	13-①	子ども・若者育成支援の総合的推進	平成32年中
高齢社会対策の総合的推進	13-④	高齢社会対策の総合的推進	平成28年中 平成29年度
障害者施策の総合的推進	13-⑥	障害者施策の総合的推進	平成30年中
犯罪被害者等施策の総合的推進	13-⑧	犯罪被害者等施策の総合的推進	平成28年3月
子どもの貧困対策の総合的推進	13-⑩	子どもの貧困対策の総合的推進	平成31年中
アルコール健康障害対策の推進	13-⑪	アルコール健康障害対策の推進	※
青年国際交流の推進	13-⑫	青年国際交流の推進	平成30年度中
仕事と生活の調和の推進	15-⑥	仕事と生活の調和の推進	平成33年度中
子ども・子育て支援の推進	20-①	子ども・子育て支援の推進	平成32年中
	20-③	特定教育・保育施設等利用の推進	
	20-④	地域における子ども・子育て支援対策の推進	

※厚生労働省へ本施策を移管する前年度中を想定。